

災害発生時の「引き渡し」の対応について

横芝光町立光小学校

児童の安全が確保できない恐れがある非常災害が発生した場合、臨時下校に伴い児童の迎えを保護者に要請し、児童を安全に保護者に引き渡すために、以下のように「引き渡し」の対応を行います。内容をご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

○地震の対応について

町内の震度が「5強以上」の場合は、その時点で授業を打ち切り、「引き渡し」の対応となります。

※大きな地震が起こった場合、停電や通信網の混乱等で、「引き渡し」についてメール配信でお知らせできない可能性があります。したがって、「町内の震度が5強以上」の地震が発生した場合は、メール配信の有無にかかわらず、「引き渡し」の対応となりますので、あらかじめご承知おきください

※「震度5弱以下」の地震であっても、児童の安全が確保できないと判断した場合は、児童を学校に待機させ、「引き渡し」の対応を行うことがあります。

○大雨等気象災害の対応について

気象の状況や通学路の状況により、学校生活および児童のみの下校が危険であると判断した場合は、「引き渡し」の対応を行います。

※「引き渡し」の対応を行う場合は、メール配信でお知らせします。

※万が一、災害発生により、電話やメール配信等が不通となってしまった場合は、保護者（引き渡しカード記入者）が来校されるまで、児童は学校で安全を確保した上で待機をさせていますので、あらかじめご承知おきください。

○地震・大雨等気象災害共通

引き渡しの対応を行う際、保護者（引き渡しカード記入者）が引き渡しに来校されるまでは、児童は学校で安全を確保した上で待機させています。

保護者の皆様におかれましては、学校に迎えに来るにあたり、危険な状況があること（帰宅難民等になることを含む）も考えられます。来校の際は、保護者の皆様ご自身の安全を確認した上で、引き渡しにご協力いただければと思います。

※上記以外にも、児童の安全確保のため、校長が必要と判断した場合は「引き渡し」の対応を行います。

※急な気象の変化や環境の変化等により、児童の危険が予想される場合、安全確保のため一時的に児童を学校に待機させることもあります。その際も、メール配信でお知らせします。

※必要に応じて町防災無線等で引き渡し等の連絡を行うこともあります。

※「引き渡しカード」の内容に変更がある場合は、その都度、学級担任まで連絡をお願いいたします。

【参考1】

○**児童の引き渡し方法について**

- ・児童待機場所（教室または避難場所）※安全が確保できる場所とします。
- ・保護者（引き取り者）は、該当学年の担任のところに行くことになります。
- ・保護者（引き取り者）が、学級担任に、以下の例のように「**引き取り者の名前**」と「**引き受けにきた児童の名前**」を伝えてください。

例 「山田 太郎の母 花子です。息子 太郎を迎えにきました。」

- ・児童が複数いる場合は、必ず低学年の児童から引き取りを行ってください。

※引き渡しカードに書かれている引き取り者以外の人には、保護者の確認がとれない限り、引き渡しは行いません。

【参考2】

○**台風など天候不良による登校時の対応について**

- ・台風
⇒町教育委員会から指示があります。町教育委員会から連絡があり次第、対応についてメール配信します。メール配信の内容をご確認の上、対応してください。
- ・大雨・大雪・暴風・雷・地震など
⇒あらかじめ町教育委員会や学校からの連絡等がある場合を除き、基本的に保護者の判断になります。保護者が予定通り登校させることが危険であると判断した場合は、自宅で様子を見て、安全を確認してから登校させてください。
その場合集団登校は実施しません。
(※原則として遅刻扱いにしません。)

○**登下校中の災害等への対応について**

- ・登下校途中で災害等が発生した場合は、まずは自分で自分の安全を確保します。そして、「より安全な場所に避難する」ことを原則に、「自宅と学校のどちらか安全で近い方」、また、どちらとも遠い場合は「近くの避難所等」へ避難することを、家庭でも話し合い、確認しておいてください。
※職員は可能な限り、通学路を巡回し、児童の安全確保のための対応を行います。
また、児童の無事を確認するために、自宅の電話や携帯電話に連絡させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。(ご家庭で児童の無事が確認できた場合は、可能な限り学校にお知らせください。よろしく申し上げます。)
- ・万が一、不審者等から被害にあった場合は、まず警察へ通報し、学校にも連絡してください。学校からは、メール配信で注意喚起のための情報提供を行います。
※職員は可能な限り、学区内の巡回を行います。